

令和7年度静岡県職員募集総合案内等制作業務委託業者選定等基準

◇審査の方法

- ・提出された企画提案書に対して審査する。
- ・企画提案書が必要な要件を欠いている場合は、失格とする。
- ・企画提案者が2者以上の場合には、下記に定める評価項目について採点を行い、選考委員の評価点の平均が30点以上の者のうち、最高点となる企画提案者を委託候補者として特定する。
- ・企画提案者が1者であった場合には、選考委員の評価点の平均が30点以上であれば、当該参加者を委託候補者として特定する。

◇評価基準（ ）内は配点

評価項目	評価の着眼点
業務実施方針等 (12)	・業務実施体制、実施計画の妥当性 ・実施方針の妥当性 ・目的の達成に向けて効果的な企画となっているか ・これまでにない斬新な企画となっているか
パンフレット案 (25)	・印象度：仕様書に定める構成・デザインとなっているか ・完成度：企画・内容が業務の趣旨・目的に適合しているか、成果品が具体的にイメージできるか ・独創性：豊かな企画力に裏打ちされた独創的な企画となっているか
ポスター案 (5)	
その他の提案 (5)	・目的の達成に向けて効果的な企画となっているか
その他配慮すべき点 (3)	・社会的取組（男女共同参画、障害者雇用、子育て支援、健康経営、環境マネジメント等に係る取組 等）はあるか等